契 約 変 更 理 由 書

課長	係長	係

件名	港島トンネル照明設備更新工事その２

変更概要

１　ケーブル長及びケーブルサイズの変更

２　南行入口照明分電盤１次側既設ケーブル更新の追加

設計変更の理由

１　照明設備用電力ケーブルについて、現地調査の結果、当初想定とは異なる入り組んだルートで配線されている事が判明し、ケーブル長の変更が必要となった。
また、数量変更に伴い当初のケーブルサイズでは照明が点灯せず、ケーブルサイズの変更も必要となった。

２　現地調査の結果、南行き入口照明の電源ケーブルの経年による劣化が進行している事が判明し、事故を回避するため本ケーブルの更新が必要となった。